

かたの民報

議会版

2009年11月22日
NO. 1490

【発行】
日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

星田駅前パチンコ店、開店を強行



市民の批判のなか、強引に開店

交野市の条例に違反する星田駅前パチンコ店「ひまわり」が、市民の批判が高まるなか、11月14日に営業を開始しました。

この場所は、星田小学校から約100メートルに位置し、小学校から150メートル以内でのパチンコ店建設を禁止する交野市の条例に違反しています。これまで、「出店」に反対する市民

が約4万3千人分の反対署名を集めるなど、同店の建設には、市民の強い批判が寄せられてきました。

現在、交野市が業者を相手に、営業禁止の仮処分を大阪地裁に申し立て、審尋が行なわれています。また、近隣住民も「良好な住

環境が脅かされる」として、同様の仮処分を申し立てています。

パチンコ店前の駐車場は13台しか収容できず、第2駐車場（31台）も遠いため、駅周辺で車両の混雑が増えています。今後、児童の交通安全への影響や、周辺の騒音被害なども心配されています。

住民が営業許可取り消しの行政訴訟へ

パチンコ店の営業開始をうけて、近隣住民が今後、府公安委員会に対して営業許可の取り消しを求め、行政訴訟を行なう意向を明らかにしています。「出店に反対する会」

では、交野市も行政訴訟の原告に加わってほしいと求めています。また、幅広



い市民に、パチンコ店反対のノボリやステッカーの普及、カンパの協力、反対運動への参加を呼びかけています。

四條畷市・交野市清掃組合10月議会報告

新ごみ処理場建設用地内に産業廃棄物の投棄！

現在のごみ焼却場（四條畷市清滝）は老朽化しているため、新しいごみ処理施設建設が計画されています。しかし、建設予定地内に、以前から、産業廃棄物が投棄されていたことが組合議会のなかで明らかになりました。

交野市・四條畷市で運営されているごみ焼却場施設は、昭和42年に1号炉・48年に2号炉が建設されました。施設の老朽化がすすみ、震度5以上の地震に耐えうる構造にもなっており、新ごみ処理場建設は待ったなしの状況です。

建設予定地は、H8～10年に両市の土地開発公社が先行買収しました。ところが、買収する以前にその用地には、産業廃棄物が持ち込まれ棄てられていた事実がわかりました。

さらに、施設建設にむけ組合では、現地の環境調査を過去3回実施していますが、組合議会にはいっさい報告されていませんでした。

今後、土壌汚染対策法と大阪府生活環境保全に関する条例に基づき、早急な土壌調査が求められています。

用地が汚染されていた場合は、産業廃棄物の除去や土壌の入れ替えなどが必要となってくる。

